

障害者福祉センターご利用の皆様へ

気象情報（警報等）発表に伴う閉所について

障害者福祉センターご利用の皆様の安全確保のため、県内に下記の気象情報が発表された際には、臨時的に閉所させていただきます。

【対象となる気象情報】

「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」

※ 滋賀県内全域または滋賀県内の一部地域に発表されたもの

臨時休所

気象情報の状況	対 応
午前 7 時 30 分の時点で発表されている場合	午前の部 閉所
午前 11 時の時点で発表されている場合	午後の部 閉所
午後 3 時 30 分の時点で発表されている場合	夜間の部 閉所

再 開

午前 11 時まで解除された場合	午後の部、夜間の部 開所
午後 3 時 30 分まで解除された場合	夜間の部 開所

警報の発表前であっても、気象情報等を勘案し、所長の判断により予防的措置として休所する場合があります。